

放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

(別添様式2)

公表日:令和6年1月19日

事業所名:さくらんぼ

サービス種類:放課後等デイサービス

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	設置基準は満たしています。学年に応じてグループ編成をしています。1人あたりのスペースも十分確保しています。	100%の方がスペースは十分に確保されていると回答されました。	引き続き、学年に応じて少人数で活動ができるよう努めます。
	2 職員の適切な配置	人員配置基準は満たしています。職員の勤務形態が常勤とシフト制になっています。そのため、担当者の固定ができない状態にあります。	93%の方が適切であると回答されました。	引き続き、配置基準を満たし安定した人員配置を継続できるよう努めます。また、研修会等に参加し職員のスキル向上に努めます。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	居室は段差のないバリアフリーの構造になっています。学年に応じた環境調整を実施し、子ども達が活動しやすい環境作りに努めています。	87%の方が適切であると回答されました。利用している場所のことしかわからないとご意見をいただきました。	引き続き、部屋の中は整理整頓に努め空間を有効活用できるように努めます。また、子ども達には、学年に応じた環境調整を継続し誰もが活動しやすい環境作りに努めます。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	毎日清掃を実施し清潔な環境を維持しています。使用した遊具や教材については、毎回清拭・消毒しています。	100%の方が心地よく過ごせ子ども達の活動に合わせた生活空間が確保されていると回答されました。	引き続き、毎日の清掃を継続し清潔で快適な生活空間を提供できるよう努めます。また、感染症対策のための消毒も徹底していきます。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	職員の個人目標を設定し、年2回所長と面談を実施しています。サービスの目標と振り返りについては、療育前の会議時に行っています。また必要があれば、会議以外でも話をする時間を設けています。		業務目標・資質向上目標を検証し、必要に応じて見直しを行います。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	令和2年2月に第三者評価を受審しました。		引き続き、第三者評価の結果を踏まえ取り組んでいます。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	年度当初に年間計画を作成しています。全ての職員が、年間1回は研修に参加するように計画を立てています。また、必須となる研修会については全ての職員が参加しています。		引き続き、計画的に研修に参加することで職員のスキルアップを図ります。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供	1	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	半年毎に保護者面談を実施し、ニーズと課題を整理して個別支援計画を作成しています。		引き続き、子どもの実態に合わせた具体的な計画を作成するよう努めます。
	2	子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	グループで実施する集団活動や運動プログラム、各個人の学習レベルに沿った学習支援を組み合わせるプログラムを構成しています。	100%の方が、ニーズや課題が分析された上で計画が作成されており、個別活動と集団活動が適宜組み合わせられていること、子どもの支援に必要な項目が設定されていると回答されました。	引き続き、子ども一人一人の学習段階を評価した上で、個々の力を養うプログラム、集団活動を学ぶ活動、個人に合わせた学習スタイルに寄り添った個別活動を適宜組み合わせ変化のあるプログラムを実施します。
	3	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	放課後等デイサービスガイドラインに則した項目を設定しています。		引き続き、ガイドラインに沿った内容で、具体的な記述に努めます。
	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	常に個別支援計画を意識した支援を行うとともに、子どもの様子を記録しています。	100%の方が適切な支援が行われていると回答されました。	引き続き、個別支援計画に沿った支援を実施するよう努めます。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	児童発達支援管理責任者と保育士・児童指導員が確認を行いながら、プログラムを作成しています。		引き続き、チーム全体で活動プログラムを作成し、個別支援計画に沿った支援に努めます。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	平日は、体系的なプログラムに沿って支援を実施しています。定期的な買い物学習を実施しました。	100%の方が活動内容について満足されています。	引き続き、平日、長期休暇時と変化を持たせたプログラムを作成するよう努めます。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	年間・月間プログラムを作成し、集団活動・個別活動等がバランス良く取り組めるよう努めています。		引き続き、子ども達が様々な経験を通して持てる力を伸ばせるよう支援します。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
適切な支援の提供	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	年間計画として、プログラムや役割分担等を決めています。計画に沿って、毎日、支援開始前に職員ミーティングを実施し、その日の支援内容・役割分担を確認しています。	引き続き、職員間で情報共有をしながら円滑な支援ができるよう努めます。
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	支援終了後は、職員間で振り返りを行い、改善点がないかの確認を行っています。	引き続き、職員間で日々の支援内容の振り返りを行い、よりよい支援ができるよう努めます。
	10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	日々、支援内容や利用時の様子について記録を行っています。支援目標を意識した記録に努めています。	引き続き、支援目標を念頭に具体的で分かりやすい記録を行うよう努めます。
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	半年に1回は、保護者との個別面談を実施し、放課後等デイサービス計画の見直しを行っています。また必要に応じて面談を実施しています。	引き続き、定期的にモニタリングを実施し、保護者・利用児の状況・ニーズを反映した計画作成に努めます。
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	児童発達支援管理責任者がサービス担当者会議に参加しています。	引き続き、児童発達支援管理責任者を中心に会議に参加し必要な情報を関係機関と共有します。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施		
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備		

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関係機関との連携	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有			
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供	グループは3年生までの利用となっているため、その後のサービスの利用にあたっては、保護者からの同意を得て、相談支援事業所に情報提供を行っています。	引き続き、関係機関とは、保護者同意の元、情報共有を図り、円滑な支援や移行ができるよう努めます。	
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	併設の児童発達支援センターとは必要に応じて情報交換を行っています。		引き続き、専門機関との連携の中で職員のスキルを高め、利用者支援の質の向上を目指します。
	7	児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	利用児は、地域の学校に所属されているため、特に事業所として交流の場は設けていません。	60%の方が交流がある、40%の方が分からない・どちらともいえないと回答されました。	今後、ご利用者の意向も確認しながら検討していきます。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	現在、行事への地域住民の方の参加はありませんが、施設見学などは積極的に受け入れています。		引き続き、施設見学等を通して地域に開かれた施設運営を行います。
保護者への説明責任・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	支援内容については、面談時に、児童発達支援管理責任者より丁寧に説明を行っています。利用者負担については、管理者より説明を行い確認しています。	93%の方が丁寧な説明を受けたと回答されました。不明な点もまだありますとご意見をいただきました。	引き続き、支援内容や利用者負担等について具体的に分かりやすい説明を心掛けていきます。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	面談時には、放課後等デイサービス計画を元に説明を実施し、保護者に了解をいただいています。	100%の方が具体的な計画を示しながら、支援内容の説明がなされたと回答されました。	引き続き、支援計画・支援内容について、分かりやすく丁寧な説明を心掛けていきます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
保護者への説明責任・連携支援	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	児童発達支援サービス時にペアレントトレーニングを受講していただいています。	73%の方が支援が行われている、20%の方が分からない・どちらともいえないと回答されました。	今後は、小学生の保護者を対象としたペアレントトレーニングができるよう検討していきます。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	支援の始まりや支援の合間には、可能な限りコミュニケーションを取るよう努めています。また、保護者面談を通じて子どもの発達状況を共通理解できるよう努めています。	93%の方が共通理解ができていると回答されました。	引き続き、保護者の方とのコミュニケーションを大切にし保護者のニーズにできる限り迅速に応えられるよう努めます。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	ご相談については、面談や送迎時の時間を利用して対応させていただいています。また、電話・メール等でも対応させていただいています。	100%の方が、子育ての悩みへの相談・助言が適切に行えていると回答されました。	引き続き、保護者の悩みにはできる限り早く対応し不安無く利用できるよう努めます。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	現在、保護者会はありませんが、通所、降所時に保護者同士で交流を持たれています。	40%の方が交流している、47%の方がわからない・どちらともいえないと回答されました。参加したことがないのでわからない、保護者同士がゆっくり意見交換できる場があればいいなというご意見をいただきました。	引き続き、利用者のご意見を伺いながら、交流の場や時間を広げられるよう努めます。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情受付窓口・苦情解決責任者を配置し、重要事項説明書等で保護者に周知を図っています。いただいた苦情には迅速に対応できるよう努めています。	80%の方が適切に対応していると回答されました。	引き続き、苦情受付窓口・苦情解決責任者の周知を図ります。苦情に関しては内容と対応を公表し、今後も迅速で丁寧な対応ができるよう努めます。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	子どもからの発信を受け止め、個々に応じた方法で意思疎通が円滑に行えるよう努めています。保護者とは、事業所内での相談や電話やメール等の相談を通して意思疎通を図っています。	100%の方が配慮がなされていると回答されました。	引き続き、子ども達・保護者との意思疎通を図りながら、一人一人を大切にしたい支援を目指していきます。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	活動内容や目標、行事予定について保護者の方に同時期に情報提供ができるようメールでくらんぼだよりを送信しています。	67%の方が発信が出来ている、33%の方がどちらともいえない及びわからないと回答されました。	昨年度、児童発達支援の保護者よりくらんぼだよりをPDFで送って欲しい、ペーパーレス化をして欲しいというご意見をいただき、今年度はメール送信の形に変更しました。引き続き、必要な情報をわかりやすく伝えられるように努めます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
保護者への説明責任・連携支援  非常時等の対応	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報の利用にあたっては、保護者の同意をいただいています。個人情報が入ったパソコンやファイルは利用時間以外は鍵のかかるロッカーで保管しています。個人情報を持ち出す場合は必要最小限にとどめています。	93%の方が、十分な対応できていると回答されました。	引き続き、個人情報の取り扱いには慎重に行っていきます。
	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	マニュアルは作成していますが、毎日異なる方が利用されているため、保護者への周知については行き届かない面があります。	80%の方が、周知説明されていると回答されました。	引き続き、マニュアルの掲示など周知を図れるよう努めます。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	併設の川西さくら園と一緒に訓練を実施しています。午前中の児童発達支援の子ども達を対象に実施しているため、全員の方に訓練が実施できていない状況です。防災頭巾は居室に設置しています。	67%の方が訓練が実施されている、33%の方がわからない・どちらともいえないと回答されました。	今後、避難・救出訓練の実施方法について継続して検討していきます。
	3 虐待を防止するための職員研修の確保等の適切な対応	虐待防止委員会を設置しています。虐待防止に関する研修会への参加、虐待防止マニュアルを作成し職員に周知しています。		虐待防止委員会の中で虐待防止に関する研修や実際に虐待が起こった時のシュミレーションを定期的実施し、必要があれば関係機関とも連携して支援します。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	身体拘束マニュアルを作成し、職員に周知しています。また、個別支援計画書の中に身体拘束に関する事項について明記し、保護者に同意をいただいた上で支援を実施しています。		身体拘束は、必要な時に必要最小限にとどめて行います。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	現在は行っていませんが、クッキング保育を実施する場合はアレルギーの有無を確認します。		アレルギーをお持ちの方については、職員間で情報を共有します。
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハット・事故報告書は起こった時の原因、発生時の対応、今後の対応等を記録し職員間で共有しています。		引き続き、内容については職員間で共有し、改善が必要な部分については、見直しを協議します。